

議長	事務局長	次長	係長	書記

## 全員協議会記録簿

(閉会中)

会議名	全員協議会		
開会日時	令和4年 8月 17日(水) 14時24分 開会		
	令和4年 8月 17日(水) 15時19分 閉会		
場所	第1委員会室		
出席者数	在籍者16名中、16名出席		
出席議員	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 数博
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治
	山根 温子	先川 和幸	児玉 史則
	大下 正幸	山本 優	熊高 昌三
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—
	—	—	—
欠席議員	—	—	—
説明のため出席したもの	職名	氏名	職名
	—	—	—
	—	—	—
	—	—	—
出席した事務局職員	事務局長	毛利 幹夫	事務局次長
	総務係長	藤井 伸樹	総務係主査
			久城 祐二
			日野 貴恵

	<ul style="list-style-type: none"><li>・開会</li><li>・議長あいさつ</li><li>・議長報告等<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 議会のうごき</li><li>(2) 委員長等報告</li><li>(3) その他</li></ul></li><li>・協議事項<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 地域懇談会について</li></ul></li><li>・その他<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 公益社団法人広島被害者支援センター賛助会員について</li><li>(2) 安芸高田市政刷新ネットワークへの回答について</li></ul></li><li>・議員間討議事項について</li></ul>
事項	

## 1. 開会 【14:24】

○石飛副議長

ただいまから全員協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、議長より挨拶をいただきます。

## 2. 議長あいさつ

○宍戸議長

それでは、先ほどの臨時会大変お疲れ様でございました。

引き続き、全員協議会を開催いたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

## 3. 議長報告等

### (1) 議会のうごき

○石飛副議長

それでは、会議日程に沿って議事を進めて参ります。

これより、議長報告に入ります。

議会の動きについて、議長より報告いただきます。

○宍戸議長

それでは市議会のうごきの報告をご覧いただきたいと思います。

特にこれというのはありませんが、8月1日に広島空港の北アクセス道路、いわゆる広島中央フライターロードの推進協議会の総会がございました。私と局長それから河野建設部長と3人で出席をさせていただきました。今年度、安芸高田市が監査という役についておりまして、庄原市の監査委員である議長と一緒に監査をした結果報告をいたしました。

○石飛副議長

ただいま議長から説明もあったとおりですが、皆さんからご質疑ありますか。

(質疑なし)

ないようですので、以上で議長報告を終わります。

### (2) 委員長等報告

○石飛副議長

続いて、委員長等報告に移ります。

各委員長等からの報告がありましたらお願ひいたします。

○熊高議会運営委員長

8月10日に議会運営委員会を行いまして、本日の臨時会の件と第3回の定例会の運営について、また後ほど報告します地域懇談会を議題として、議会運営委員会を開いております。

○山根総務文教常任委員長

(なし)

○大下産業厚生常任委員長

7月29日に安芸高田市都市計画マスターPLAN作成委員会に出席をしております。資料については控え室に置いてありますのでご一読いただきたいと思います。

○金行予算決算常任委員長

(なし)

○新田議会広報特別委員長

皆さんのご協力で第74号議会だよりの編集が終わりました。

その他の項のところで、若干で説明させていただきます。現物に近いコピーをお渡しさせていただきますので、また後ほどよろしくお願ひします。

○秋田監査委員

7月21日に例月出納検査を行い、その日の午後から8月9日の10日間で、令和3年度決算

審査のヒアリングを行いました。

○芸北地域広域組合議会熊高議員

(なし)

○石飛副議長

その他の会議で何かございますか。

(なし)

ただいまの委員長等報告に対して皆さんから質疑等、何かございますか。

(なし)

ないようですので以上で委員長等報告を終わります。

### (3) その他

○石飛副議長

次に、議長報告の(3)その他に移ります。

皆さんから議会に取り上げられたい案件や、協議の議題などについてご意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

何かございますか。

熊高議員。

○熊高議員

取り上げていただきたいということで提案をするんですけども、議員間討議にするまでの段階で皆さんと協議をしたいというふうに思っておりますが、中国新聞に2回に渡ってアンケート結果が報告されております。

この内容を含めて、議員の会議の中でいろいろ協議をしたいと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

○石飛副議長

ただいま熊高議員より、中国新聞掲載の連載の記事について議員間で話し合いをしたいというご意見ですが、それについて皆さんのご意見はいかがでしょうか。

○石飛副議長

大下議員。

○大下議員

新聞記事について意見交換とかゆうのはどんなもんだろうか。

する必要があるかないか。僕はないと思います。

○石飛副議長

金行議員。

○金行議員

例えばどうゆう議題とかいうのがあれば。

すべてのことか、それとも何かということか、あればちょっと聞きたいんですが。

○熊高議員

中国新聞を見たそのものをどんなふうに受けとめたかという意見交換からまず始めるべきだと思いますし、議会の一定のある程度評価というのもそこに出ておりますので、まずこの記事を見て、皆さんが私も含めて議員としてどう受けとめたかというところぐらいの話はした方がいいのかなという気がします。

○石飛副議長

熊高議員から再度議員間の意見交換をということですが、議会としての意見交換という形だと思いますが、皆さんのご意見はいかがでしょうか。

南澤議員。

○南澤議員

議員間の意見交換は、そのこと自体はやぶさかではないんですけども、今熊高議員がおっしゃられた、記事をどう受けとめたのかというところからなんですが、その先にどういったことを目的とされてこの意見交換をされるのかを、もう少し教えていただければと思います。

○熊高議員

そこまで言っていただければありがたいと思うんですが。

要は市民がどう受けとめておるかというのが一定の評価として出てきたわけで、その評価の中には、議会と市長との関係、これを早く市民で言えば正常化して欲しいという意見も多々あったと思います。

そういうことを議会としてどのようにしていくかというところの話を、まずすべきじゃないかなという気がしております。

○石飛副議長

山本優議員。

○山本優議員

中国新聞に載った内容についてどうのこうの言うよりは、私たちは地域懇談会を行って、市民の声を聞くわけですよ。それに対してどうするかということを皆さんで協議するのが先だろうと思います。

新聞記事載ったから協議というような発想じゃなくて、地域懇談会のまとめとして市民の声を整理していこうという話し合いだったらしいと思いますが、新聞記事載ったからということで、私はそういう協議会開く必要はないと思います。

○石飛副議長

山根議員。

○山根議員

私も山本優議員の意見に賛成です。中国新聞の記事もそうですが、今後市民モニターのアンケート調査も出でてきます。

山本議員がおっしゃるように私たちがやらなければいけないのは、地域懇談会をちゃんとまとめていくと。その中で市民の声を吸い上げていくということが、今まさにするべきことかと思います。

○石飛副議長

その他ご意見ございますか。

(意見なし)

ないようでしたら、取りまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

今議会としましては地域懇談会を終えて、市長との関係というテーマでもしっかりと市民からご意見いただきました。

先ほどの熊高議員の目的が、議長と市長ということを目的とする中国新聞掲載記事の意見交換ということを言われてるんで、まさに今議会として意見を収集して整理する段階でございますので、中国新聞を優先するんではなく、生の懇談会のことについてしっかり深めていけばと思いますが、その方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということで、ただいま熊高議員からありました中国新聞掲載のことについては意見交換はしないと、地域懇談会のことを優先にしていくということでよろしいですね。

(異議なし)

はい、では・・・。

南澤議員。

○南澤議員

地域懇談会のことを優先していくってのは理解できるんですけども、そのことについての議

員間で話をしたりするということは、今のところに含まれてるんでしょうか。

○石飛副議長

話を全部くっつけていくと難しくなると思うんですが、今は中国新聞の掲載を議員間で討議しましようっていう話でしたよね。

○南澤議員

最初はそうですね。

○石飛副議長

それで続けて私が言いますけど。それで地域懇談会についての議論は、地域懇談会でまた協議事項がありますので、そこで述べていただければと。

○南澤議員

わかりました。

○石飛副議長

今、取り上げたい事案のことについて整理をしました。1回切ってください。そうしないと終わりがない。無限になってしまいます。

ではその他につきまして何か他にございますか。

(なし)

なければ、次に進みます。

#### 4. 協議事項

##### (1) 地域懇談会について

○石飛副議長

協議事項に移ります。

(1) の地域懇談会についてを議題といたします。この件につきまして熊高議会運営委員長の説明をお願いいたします。

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

ホッチキス止めの少し分厚い資料があります。右肩に全員協議会資料 8月 11 日と書いてある資料ですが、前回 10 日に行いました議会運営委員会で一応資料の確認をさせていただいて、皆さんにこの資料全部を全議員に配布するということを決定しましたので、本日配付をさせていただきました。

その中で 1 ページには参加者の数あるいは班員の関係、そういうものが書いてあります。2 ページから 21 ページまで、各班の各町の会場、その中でも各班の意見要望の取りまとめ、あるいは付箋で書かれた取りまとめをさせていただいております。これが 2 ページから 21 ページまでございます。各町 6 つの会場ごとに記載をしております。

この内容の文章の内容に間違いがないか。それで各班の班長、書記、担当された議員が確認して、表を完成させていきたいということを、10 日の議会運営委員会で確認をしております。

それからいつまでに何をどうするかなどの具体的なスケジュールを、この全員協議会で協議をしていただきたいという思います。

当然広報の関係等もありますので、そこらの意見交換をさせていただき、それによって先ほど申し上げた文章の間違い、そういうものについても、いつまでにどうするかということになろうと思います。

それから、22 ページから 27 ページは、今回のアンケート集計結果が出ております。

28 ページから 30 ページは前回令和元年ですけども、前回と今回の比較をしたものがありますので、かなり顕著な差が出ているところもありますので、その辺を読み取っていただきたいということで出してしております。

事務局から詳しいことも後ほどありますけども、基本的には 2 ページから 21 ページの付箋等

の取りまとめについて、班ごと議員ごとでチェックをしていただいて、最終的に各班でその集約をしていただきたいということが、議会運営委員会からのお願いでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○石飛副議長

藤井係長。

○藤井議会事務局係長

先ほど委員長からもありましたが、議会運営委員会の方で、付箋で出た意見要望取りまとめを各班で整理していただくということですが、資料の説明も含めて若干補足をさせていただきます。

まず資料の方ですが、参加者全部で5つに分かれておりまして、1番の参加者についてはこの前局長の方から報告があつたと思います。

2のテーマ別開催状況でございますが、こちらにつきまして甲田・高宮・吉田は5班で編成して開催いたしました。八千代・美土里・向原につきましては3班編成で開催いたしました。

黒い丸がついている議員を委員長として、5班編成のときは石飛さん、秋田さん、南澤さん、山本数博さん、新田さん、田邊さんが書記・発表を行つていただき、3班編成のときには、山本数博さん、田邊さん、新田さん、石飛さん、芦田さん、南澤さんが記録・発表を行つていただいたということだったと思います。

付箋に出た意見というのは2ページから載せております。これをエクセルにして説明があつたように、会場ごと班ごとで、テーマごとに分けて表示しております。

この内容につきまして間違いないか市民の意見の内容をチェックしていただいて、この表を完成していただければと思います。これについては各班、各班長そして記録の方、どこか足りない、おかしいなというところがあつらうかと思いますので、修正の方お願ひします。

4ページ5ページ確認いただければと思いますが、黒い丸を打っているところなんですが、これは字が読み取れなかつたところがあり、付箋の原紙は持つてありますので、確認していただくことができます。表の完成をよろしくお願ひいたします。

また、今後の具体的なスケジュールについても、ご協議いただければと思います。

続きましてこの22ページからは、アンケートの結果が出ております。市議会への意見、要望等あればということで、フリーな意見は25ページからとなっております。

28ページからは、前回令和元年で実施したアンケート結果と比較をしております。28ページの左側が令和元年の結果です。右側がこの度の結果というふうに問1から30ページの問11までを比べておりますので、これも今後の参考にしていただければと思います。説明の補足は以上です。

○石飛副議長

ただいまの説明について、皆さんからご意見ございますか。

南澤議員。

○南澤議員

今の説明について、先ほど懇談会のまとめを議員間で行って、特に議会と市長の話があつたと思うんですが、それはこの後何か出でますか。話題になりますか。

なければそのことについてお話したいんですけど。

○石飛副議長

ちょっと先先いってもまとまりが悪くなるので、先ほど熊高委員長が言われた文章の確認、そしてスケジュールの中に今提案があつたものを入れ込むという方向で話を進めさせていただいてよろしいですか。

○南澤議員

あそこで入ってくるんだったら。

○石飛副議長

スケジュールの中からだと思います。今冒頭からそれやられると、一歩も前へ進んでいかない。よろしいでしょうか。

○南澤議員

はい。わかりました。

○石飛副議長

では先ほどの熊高議会運営委員長、藤井係長の説明のとおり、まず文書の確認をいつまでに終えて、今後のスケジュールを具体的に詰めていきたいと思います。

その辺についてのご意見をいただきたいと思いますが、まず事務局案としてありますか。

久城事務局次長。

○久城事務局次長

この意見要望とかの取りまとめについてチェックしていただいて、付箋に書いてなくともそこでいただいている意見が抜けていることもあると思うんですけど、そういうのをつけ足してもらったりするのに8月いっぱいやっていただくことが可能ですかね。8月31日ぐらいまで。厳しいですか。

(一般質問がとの声あり)

そうですよね。それができたら事務局で類似の分類とかに振り分けようと思うんです。それで整理した形で次回の全員協とか、その次の全員協に出していただいて、じゃあそれについてどうするかとかいうのを、討議していただけたらなと思っています。

まずその整理できてから、次のステップっていう形にはなると思うんですけど。ちょうど9月の定例会の直前ということで、やはり厳しいことであればもうちょっとお時間をいただく方がいいんですけど、9月中も定例会でいっぱいなんですね。そうするとちょっとすごく遅くなるんですけど。

○石飛副議長

山本優議員。

○山本優議員

これは議運の委員長から議運で諮って、付箋に書かれた意見を全部これまとめただけですが、これから事務局で小さいのを全部、グループで大枠にまとめていただいて、そっから市長へ報告するもの、議会で報告しなきやいけないものと分けていって、それから議会で協議するなら協議する事項についてやればいいと思うんで、たちまちは事務局で大枠にまとめていただくのが第一じゃないかと思います。

○石飛副議長

久城事務局次長。

○久城事務局次長

まとめるのは事務局でさしていただくんですけど、まずここに書いてあることが間違ったことが載ってるとか、足りない部分があるんじゃないかなと思うんでそのチェックを最初にやっていただいた後に整理したいなと思っています。

○石飛副議長

山本優議員。

○山本優議員

じゃあ各自が各テーブル班でやったことについて、思い浮かべられれば全部チェックして、事務局に連絡するということで、個人でやってもらえばいいじゃないですか。なければなくてそれでいい。

○石飛副議長

熊高議員。

○熊高議会運営委員長

確かに9月議会前でタイトなスケジュールにはなるんですが、すべてのチェックをすべての人がするということも必要なんですけども、まずは各班責任ある部分だけをチェックして欲しいということなんですね。

でないと、よその班のことまではなかなかわかりませんので。そうすればボリュームとしてはそんなにはないはずなんですよ。

その上で何か不明なところがあれば、各班員でここはどうだったかのというような話をしていただいて、事務局の方に報告いただくという流れにしていただきたいんです。

先ほど次長が申し上げたように、次の議会運営委員会が31日にありますので、それまでに事務局へ口頭でも結構ですので、こここのところがこうだったよというところを伝えていただければ、事務局はこの内容を修正してくれということになれば、そんなに負担じゃないのかなという気がしますし、さらには一般質問があるということは、市民の皆さんのが改めてもう一度意見をしっかりと把握するということにも繋がると思いますので、是非ともそういった流れで、できれば31日の議会運営委員会までに各個人の議員でもいいし、必要なら各班ごとのまとめでもいいですし、していただきたいというふうに、これは全体の流れからのお願いということにさせていただきたいと思います。

副議長 そういう形で図っていただければと思います。

○久城事務局次長

ちょっと今こちらの事務局で相談した内容を追加で説明させていただくと、7日が定例会の開会日ですが、7日に提出いただいたら、そこから整理をさせていただくことも可能かなと思いました。

○熊高議会運営委員長

事務局が配慮してくれたので多少余裕がありますので、そういう形でもよかったです。私は31日議運があるので1つの区切りだったんで。

しかしそれにこだわるつもりはありませんので、皆さんの方で今の事務局提案で少し余裕があるなと思えばそっちの方でも結構ですので、とにかく早く取りかからないと、おいておくとなかなかみんな忙しいのでできないと思いますんで、どちらかの期限を定めてお願ひしたいと思います。

○石飛副議長

今、事務局と議会運営委員長より文章の確認の期限が、8月31日か1週間後の9月7日かという両方の意見が出ましたが、班長さん、例えば記録係さん、発表者さんの方で、この日がいっていう日にちの要望があれば、多い方に決定させていただきたいと思いますが。

(9月7日までいいんじゃないかとの声あり)

よろしいですか。

(異議なし)

9月7日までに事務局へ提出するか、確認の報告をしていただくことで決定させていただきます。よろしくお願ひいたします。

その後のスケジュールは取りまとめの後、またやっていきたいと思います。

テーマは、「災害」と、「市長との関係」という大きなテーマでありましたので、それは逃げられないっていうことだと思いますのでよろしくお願ひいたします。

熊高運営委員長。

○熊高議会運営委員長

ありがとうございます。7日の定例会初日までにということですが、可能なら定例会終了後に、議会運営委員会もしくは全員協でその確認をしていただいて、次にスタートできればなどという気がしますので、そのへんは議長の方で本会議後の調整いただければというふうに思いま

す。

そこは事務局と議長で話ををしていただいて、調整いただければと思いますんで、よろしくお願ひします。

○石飛副議長

今後の予定はまた定例会中に決定していくということで、ちなみに9月の全員協議会が22日の予定になっております。閉会日が28日という状況です。

久城事務局次長。

○久城事務局次長

こちらのデータについてはメールで全議員に送らせていただきますので、それを基に作業に入っていただきたいと思います。

○石飛副議長

ということで、全議員が参加ということでよろしくお願ひしたいと思います。

新田議員。

○新田議員

自分がどの班にいたのかは、書いた人はわかるんですけど、書かれてない方わからない可能性もあるのかなと思われる所以、どの班に誰がいたかっていうのを。

(資料に掲載してあるとの指摘あり)

これで皆さん大丈夫ですね。ちょっと不安だったんで、自分は書いてるんでわかるんですけど、書いてない方大丈夫かなと思って。

○石飛副議長

他に何かご意見ありますか。

大下議員。

○大下議員

ここで言っていいかどうかわからんですが、懇談会の時に甲田町から出た問題なんんですけど、去年の災害時の時に市長が災害対応しなくていいということを議員の口から出たということがあって、どの議員が言ったか確認して欲しいということがあったので、今、全員おられるところで確認できたらなと思います。

なければないでいいですし、誰か言われたんなら、その対応はできんよいうのを市長が言ったということを言わされた方がおられれば、確認して欲しいいうことがありましたんで、できればというふうに思います。

もし心当たりがある人がおってなら。なけりやないで返事返さないといけんし。返事は返しますよということで、ちょうど南澤議員と一緒にグループだったときに甲田町で出た。心当たりがないならいいですよ。

○熊高議員

これ全体で返すんじゃなしに個別で返すん?

○大下議員

個別で返さないと、調べてくれと言われたんだから。じゃあ今はできないから全員がおるとこで返しますよと、確認しますよと言つてある。これは事務局の方から返していただくようにお願ひします。あとは誰かというのを言います。

心当たりが誰もなかつたら誰もいませんでいいと思いますけど、何か確信があるような内容だったから、どうかのと思った。

(なし)

○石飛副議長

じゃあよろしいですかね。

その他ほかに何かございますか。

(なし)

ないようですので、地域懇談会についての件を終わります。

## 5. その他

### (1) 公益社団法人広島被害者支援センター賛助会員について

○石飛副議長

次にその他の項に入ります。

その他の項の公益社団法人広島被害者支援センター賛助会について説明をお願いいたします。

久城事務局次長。

○久城事務局次長

公益社団法人広島被害者支援センター賛助会員についてですが、例年議員の皆様にご協力いただいている犯罪被害者の支援にかかるその団体の賛助会員に、皆様になっていただいておりますので、例年どおりこちらの方に賛助会員ということで会費の振り込みをさせていただいてよろしいかお諮りしたいと思います。

個人会員になっていると思うんですけど、1口2,000円になっておりますので、すべての方が賛助会員になると互助会費から出させていただくのが適当かと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○石飛副議長

ただいまの事務局の説明にご不明な点がございますか。

(なし)

ないようですので、以上で、広島被害者支援センター賛助会員についての説明を終わります。

### (2) 安芸高田市政刷新ネットワークへの回答について

○石飛副議長

次に、安芸高田市政刷新ネットワークへの回答についてを、議長より説明をお願いいたします。

○宍戸議長

それでは説明いたします。安芸高田市政刷新ネットワーク杉原代表の方から、安芸高田市議会議長宛で、安芸高田市政に係る見解について依頼文がきました。

これについて、一応口頭では大変難しいですからということで、刷新ネットワークの事務局に返事はしておりますが、文書で回答するという思いの中で、質問の回答としてここへ書いております。

質問については6項目ありますて、皆さんの方にお手元にお配りされておると思いますが、それについての回答というものを、2項目にわたって書いております。

これはもう議会運営委員会の方へ相談をさせていただきますと、やはりこの刷新ネットワークの方が全議員に質問をしておられないで、議会として議員としては知らなかつたということじゃいかんのではないかということで、こうして皆さん方にそういう回答をさせていただきますというご報告をさせていただきたいと思います。回答の日付は今日の日付でさせていただきたいと思います。

○石飛副議長

ただいまの報告について、皆さんからご意見ございますか。

(意見なし)

ないようですので、次に進みたいと思います。

新田議員。

○議会だよりについて

○新田議会広報特別委員長

それを先ほど話させていただいた議会広報の方、ちょっと配っていただけますか一旦休憩し

ます。副委員長よろしいでしょうか。

○石飛副議長

暫時休憩といたします。

休憩 15:03

再開 15:04

○石飛副議長

休憩を閉じて会議を再開します。

新田議員。

○新田議員

それでは議会だよりが皆様のお手元にあると思うんですが、こちらはいつもどおりで市民広報が大体8月25日前後に各区に配布されます。それと同時に配布されていくんですが、違いが12ページ、13ページをご覧なっていただいて、賛否表ということで皆さんに一旦お話をさせていただいたのをそちらに載せさせていただいて、賛否に対してこの議員さんがどうだったのかというところが一目でわかるようにさせていただいている。

それから13ページについては、一般質問を今後こういう形で変えていきますということで、この号からスタートという形にさせていただきました。QRコードを右下、芦田議員のところを例にとらせていただければ、一般質問の中でこの項目について質問されたという黒丸のところを中心に書かれており、その他については2番3番で、質問があつたと。

その下はQRコードをかざしていただければその場でYouTubeに飛んでジャンプして、それからすぐその議員の一般質問を見ることができますと。左上にQRコードを撮影していただいたら、こういう形で動画がすぐ見ることができますよということで、今回は案内文として付けさせていただいております。写真については皆さんの議員名簿から、安芸高田市のホームページの市議会のところから引用させていただいて、写真を張りつけさせていただきました。

議会広報特別委員会の委員はこのまま継続でいいんじゃないかということも聞いてますけど、もしどうしても嫌だというのがあれば、また別途相談を受けながら、皆さんに協議していくたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

内容についてはそこと、あとは定例会のところを今回新たに刷新させていただいて、今までとちょっとタイプが違うような形で賛否表をつけましたので、こういう形でさせていただきました。

併せて市民広報もしくは農業だより等で重複しているところに関しては、重複していますのでということで注意文を入れて、同じような形では書いてないということがちょっと今回、変更していますので、議員が市民と対話する中、ちょっと議会だより分かりにくくなつたよねとか、ちょっと良くなつたよとか意見があれば徵収していただいて、議会広報特別委員会の委員にお声がけしていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。議会広報については以上です。

○石飛副議長

ただいま新田議会広報特別委員長より説明がありましたが、何かご意見がございますか。

(意見なし)

ないようでしたら、議会広報特別委員長からの説明は終了といたします。

他に何かございますか。

山本優議員。

○山本優議員

ちょっと聞いてみたいことがあるんですが、田邊さんと南澤さんの会派で地域懇談会やられ

た中でね、芸北広域環境施設組合について発言があったと聞いとるんですよね。

その内容が、施設が古くなって広島市と共同でやると。その交換条件もあるというような話が出たというふうに聞いとるんですが、その辺の説明ができますか。

○南澤議員

もう1度いいですか。

○山本優議員

芸北広域環境施設組合について市民の方から質問があった時に、南澤議員が広島市と協力してやると。協力するにあたっては、その交換条件も決まつとるような発言をされたと聞いたんですよ。その点は本当かどうか確認したいんですが。

○南澤議員

いや、広島市とやることにもまだなってないし、交換条件もなにも。つまりそういうことを発言していません。

○山本優議員

していない。

○南澤議員

はい。

○山本優議員

じゃあ聞いた人がちょっと違うふうに言ったんだね。

○南澤議員

そうですね。

○田邊議員

芸北広域環境施設をどうするかという話題には確かになりまして、そのごみの運搬についてこういうふうにしたらいいんじゃないかといういろんなご意見をいただいたのは事実で、それに対して広島市と連携してというような回答をこちらからはしてない。

○山本優議員

していない。

○田邊議員

はい。

○山本優議員

していないのならいいです。その情報をくれた人が間違えて聞いたんだろうと思いますけども。

この組合については、組合議員も私たちも、議運の熊高議員とか大下議員、議長もおりますしね。そういう情報は一切ないということなんで、やってないだったらいいんですけど、何かあるときには、やっぱり議会として市民の代表者としてはね、うかつにそういう情報は出さないほうがいいと思うんで。

まだ出してないということでしたら、わかりました。以上、ちょっと心配したんで。

○南澤議員

心当たりがございません。

○山本優議員

じゃあ副議長いいです。

○石飛副議長

よろしいですか。

他に何かございますか。

先川議員。

○先川議員

南澤議員と田邊議員に聞きたいんですが、こここの居眠りについてですよ。

お配りいただいた議会よりも、田邊議員が寝ていたと思ったのはなぜなのかとかここで書いてあるわけですが、以前田邊議員に市長と何らかの協議したことはないですかって、そういうことはありませんって言われたと思うんだよね。

先般の市政の動きの中では、お2人が市長と一般質問について協議されたという部分がありました。これ日にちも何もわかりませんけれど、穿ってみえれば事前にそういう協議をした上で、一般質問されたのかと穿ってみる人もいるし、何も今まで市長と協議をしてないとおっしゃってたから、私は信じていたんだけど、ああいう広報の中で書かれると、私もファンがおりますから、どうなってるんだろうかと。まず、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

○石飛副議長

田邊議員。

○田邊議員

はいご指摘の部分ですが、まずやはりその一般質問について市長と事前に打ち合わせということはしたことがございません。

市政の動きについてに書かれている一般質問について話をしたという点なんですけれども、あれは一般質問があった2日目の後だったと記憶していますけど、市長が議員の回答に対して、いわゆる抽象的な質問は駄目だというふうに以前言られてたが、今回抽象的な質問に対してちゃんと答弁をしているので、人によって対応が変わるのはおかしいんじゃないかというのを言いに言ったのが、市政の動きに書かれている部分です。

ですから事前に打ち合わせをしたのではなく、一般質問があった日に市長のその対応はおかしいですよというのを言いに行つたのが、事実でございます。

○先川議員

引き続きそのところの市長の答弁の中で、3月29日付で議長へ議員の指導を要請する通知を送っていると、これに反論や異議申し立てがなかったため、事実として受けとめていると、こういうふうに公の文書を書いとるわけやね。

そういうことで前回だったと思いますけど、金行委員長にどうなってるんですかとお聞きしたところ、今日いただいたんですが、議長宛に6月27日付けで、私は予算決算常任委員長としてその任について以降に開催された予算常任委員会中において、居眠りした議員はおりませんと。こういう委員長の公文書で、議長のとこへ出されております。

たぶんここでは何らそれに対して何も言わんけん事実として受けとめたと。市長の独特言い回しで正当化してから、私たち3人は依然として居眠りなんかしてません。朝9時なんですよ。9時から10時の間に。

それは田邊議員が詳細に一般質問されたということで、それもここに書いておられます、目を閉じたままなんら身動きしない状態というのは、客観的かつ一般的に居眠りと称されると。独自のコメントを書かれていますよね。こんなのおかしいですよね、普通ね。

そういう意味で聞いたんですが、議長さんは依然としてこれは握っておられるままですかということをお尋ねいたします。

○石飛副議長

宍戸議長。

○宍戸議長

これ大変難しい問題で、その当時市長の方は寝ておるという表現ではなかったと記憶しております。思しき状態のような発言だったということです。

それで金行議員にどうだったかっていうことをお聞きしたら、そういうことはないという返事でございました。

よって私の方は、あえてそれは市長の方へは申し上げておりませんが、ないということでし

たらそれで私は特に市長へ報告するという思いはございませんでした。

○先川議員

私はね、あえて寝とる寝てないというのはどうでもいいんですよ。主観的な問題ね。

中国新聞に書かれてるようにな、いわゆるおもちや化しているというかね、こういうことをやってもない嘘ついてですよ、私からしたら。

いわゆる寂しい市政に興味を持たすとかね、自分で承知の上で茶化してると、こういうようなことが出てるじゃないですか。

ですから言ってるんです。ですから思しきじやなしに、ここじやはつきり寝とる言うとるんやね、本会議場で。

やっぱそれをねえ、私だけじやなしに3人の前議長の山本優さん、副議長の石飛さん。それを標的にしてですよ、こういうことをやるういうのは。やはり議会を愚弄しとると思うよね。そのことを言ってるんです。

ですから、思しきだから出さなかつたんだって今議長さんおっしゃってるけど、私らそういう問題じやなしに、こういう居眠りの問題にしても恫喝の問題にしても、全部手法が一緒じやないですか。なにかこう出して世間の注目を引くと。それが事実ならいいけど事実と反することで、こうやっていくと。

これはやっぱしね、人権問題もあるし、しっかりとやっぱり抗議してほしいというのがあります。

単に出していくだければ、金行さんのこういう文書をこういうのが来たよと市長のとこ送れば済む話なんです。それはこういうふうに何にも異議申し立てがなかつたため事実として受けとめているようなことが出てこんと思う。

今度の問題も、今日のいわゆる議決権、執行権という話の中ありましたけれど、もう何かおもちやにされとるゆうかね。やっぱりそれは許しちゃいけないんだと思うんで、あえてお2人に、議長さんにお尋ねしたところなんですが、今後こういうことが起きちゃいけないんでね。起きるかもわかりませんよ。以上です。

○石飛副議長

その他何かございますか。

(なし)

ないようでしたら、以上で、その他の項を終わります。

6. 議員間討議事項について

○石飛副議長

次に、議員間討議事項についてを議題といたします。

何かございますか。

(意見なし)

案件がありませんので、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

7. 閉会 【15：19】